

## 第2章 行動計画の基本的な考え方

### 1 基本理念、基本方針および基本施策

#### (1) 基本理念

少子高齢化と人口減少など、社会や経済情勢が大きく変化し、価値観や生活様式など私たちを取り巻く状況も変化しています。この変化に応じ、これまで培ってきた様々な財産を生かしながら、秋田市を元気にし、次の世代に引き継ぐ原動力になるのは、間違いなく人そのものであり、人が元気になるには、希望を持って暮らす毎日の生活がなくてはなりません。

高齢者の方々は、これまでの人生で豊かな経験と知識を活かし、地域を支えてこられました。高齢になっても地域社会で活躍の機会が制限されず、地域のつながりの中で生き生きと過ごせることは、全てに世代にとっての希望であり、秋田の元気を生み出す源となるでしょう。

私たちはエイジフレンドリーシティの概念に則り、誰もが秋田市に住んでいてよかったと思えるようなまちの実現を目指します。

#### (2) 基本方針および基本施策

##### ア 基本方針

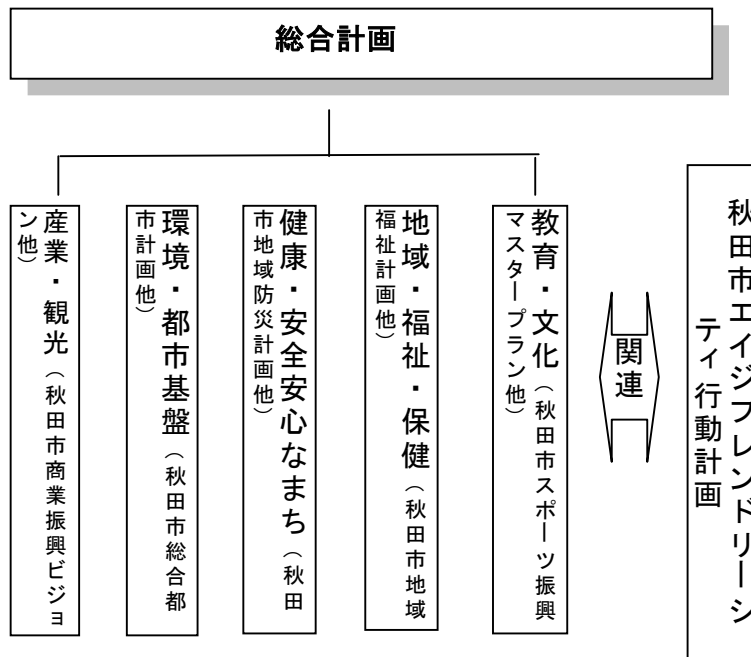
基本方針は、基本理念を実現するため、WHOが示す「高齢者にやさしい都市の8つのトピック」をもとに、施策の方向性を示したものです。

##### イ 基本施策

基本施策は、各基本方針の実現のため重点的に取り組むべき、具体的な施策を示したものです。

### 2 行動計画の位置づけ

本行動計画は、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」および「秋田市高齢者プラン」など各部門ごとの個別計画と整合性を図るものとします。



### 3 行動計画の計画期間

本行動計画の計画期間は、2012年4月（平成24年度）から2017年3月（平成28年度）までの5年間とします。計画期間の最終年（2016年）には各基本施策、個別施策の目標達成状況の検証を行い、社会情勢の変化等に応じて必要な見直しなどを行い、次期行動計画の策定につなげていきます。

## 第3章 行動計画の推進体制と進行管理

### 1 行動計画の推進体制

エイジフレンドリーシティの実現は、公共交通機関の整備、居住環境の整備、社会参加や雇用機会の創出など、広範な分野の課題に対応するため、全庁で横断的にかつ継続的な取組が必要です。このため、行動計画の個別施策について、定期的な検証と進捗管理を行っていきます。

また行政のみならず、企業や団体、地域社会などで市民一人ひとりがそれぞれの役割と責任を認識し、協働して問題解決に取り組む必要もあります。エイジフレンドリーシティという理念を、全庁および広く市民全体に浸透させながら、民間や市民との協働による継続的な取組により推進していきます。

### 2 行動計画の進行管理

#### (1) 今後の取組の方向性

本行動計画における市が中心の施策であっても、市民や企業、団体などが担うことができる役割について、さらに検討を行い新たな協働の形が形成されることを目指します。市民が中心となって推進する取組にあっては、主体性を損なうことなく、自立した取組ができるよう、行政の役割として支援していきます。

#### (2) 評価の方法

市中心の行動計画部分については、個別施策ごとに各取組内容・事業の目標、実施期間を明確にし、目標指数を設定し、年度ごとに進捗状況を踏まえて評価します。個別施策ごとの評価により、新たな課題・改善点を次年度以降の計画の実施に反映させます。

市民中心の行動計画部分については、本計画に示した4つの案を、今後さらに具体化し、段階的に実施していく必要があります。評価にあたっては、この実施内容に応じて、できるだけ評価目標を設定し、進捗状況を踏まえて評価します。